

# 議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和4年10月3日

亀山市議会

## 議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和4年10月3日(月) 午後0時59分～午後1時33分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員  
部会長 森 美和子  
副部長 鈴木 達夫  
部会員 中島 雅代 森 英之 岡本 公秀  
伊藤 彦太郎 服部 孝規  
会長 中崎 孝彦  
副会長 今岡 翔平
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 渡邊 靖文 議事調査課長 大泉 明彦  
書記 新山 さおり 書記 大川 真梨子
- 6 案件  
1. 第76回検討部会の確認事項について  
(1) 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について(検討課題31)  
2. 議題  
(1) 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について(検討課題31)  
(2) 検討課題及びスケジュールについて  
3. 議会改革白書2022について  
(1) 機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方について(議長及び常任委員会委員の任期について)(検討課題45)  
(2) 議会の情報化について(検討課題36)  
(3) 所管事務調査の報告について(検討課題46)  
(4) 子ども議会の実施について(検討課題47)  
(5) 公聴会制度について(検討課題11)  
(6) 新たな議決項目の必要性について(検討課題27)  
(7) 監視及び評価をどのように行っていくのかについて(検討課題4)  
(8) 議会事務局の機能強化について(検討課題38)  
(9) 議員の政治倫理への対応について(検討課題41)  
(10) 本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について(検討課題31、33)  
(11) オンライン会議の実施について(検討課題48)
- 7 経過 次のとおり

午後0時59分 開 会

○部会長（森 美和子君） 皆さん、こんにちは。

この検討部会も今期最後の検討部会となりました。本当に皆様のご協力のおかげで、2年間無事ここまで務めさせていただくことができました。本当にありがとうございました。

それでは、第77回の検討部会を始めさせていただきます。

初めに、第76回の検討部会の確認事項について。

本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について、事務局から説明をお願いします。

大川主査。

○議会事務局員（大川真梨子君） それでは、資料1をご覧ください。

こちらのカルテを見ながら説明をさせていただきます。

前回は、5月26日に開催をさせていただきまして、本条例の目的達成の検証をどのように行っていくか、内部・外部の検証の在り方についてご協議いただきました。

右横の対応内容のところでございます。読み上げさせていただきます。

条例改正の必要性など、さらに議論を行うこととした条項の検証内容について、各会派から再度意見集約を行い協議した結果、条例改正は行わないこととした。なお、条例全体の見直しは、災害や感染症、障がい者に対する合理的配慮の視点から丁寧な議論が必要であるため、次期検討課題として取り組むことを確認していただきました。以上でございます。

○部会長（森 美和子君） 今の説明で何かありましたらどうぞ。

いいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（森 美和子君） じゃあ、議題のほうに入らせていただきます。

本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか、内部・外部の検証の在り方について検証結果報告書について。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） それでは、資料2のほうですね。

亀山市議会基本条例検証結果報告書のほうをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、これまでに、2月からなるんですけれども、評価・検証シートのほうで全議員の方に評価・検証していただき、各会派で意見を集約していただいたものを部会のほうで協議をしていただきまして、条例改正まで行うのか、それぞれ条項ごとにご意見をいただき、また全体の条例自体も今の社会情勢に合っているのかどうか改めて今回検証をしていただきました。そちらのほうの検証についてまとめた報告書でございます。

○部会長（森 美和子君） これはどうしますか。

みんな読んでもらっておったら時間かかりますので、はじめにと検証方法を少し説明もらって、おわりを事務局のほうから読み上げさせてもらうような形でよろしいでしょうか。

いいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（森 美和子君） じゃあお願いします。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） それでは、表紙をめくっていただきますと、目次のほうがございます。こちらの報告書は大きく5つにまとめてございます。

はじめにと、あと検証方法と、検証経過、あと検証結果、後はおわりにということで、まとめてございます。

では、1ページのほうをご覧ください。はじめにの部分でございます。ではこちらは読み上げをさせていただきます。

平成22年6月に制定した亀山市議会基本条例は、第25条で「議会は、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、その検証の結果及び法令の改正等必要に応じてこの条例の改正を含む適切な措置を講じるものとする。」と規定している。

亀山市議会では、平成23年8月に議会改革を継続的に推進するため、議員全員で構成する議会改革推進会議及びその補助機関として検討部会を設置し、様々な改革を進めてきた。手法としては、マネジメントサイクルの視点により、条例の条項ごとに課題を抽出し、検討課題カルテを作成して、検討に着手する時期を決定し、検討経過を積み上げ整理してきた。

条例第25条の検討課題カルテでは、どのような手順で検証し、その結果を基にどのような方法で適切な措置を講じるのか、検証の手順等について検討を進めてきた。

一方、市議会に対する市民の率直な意見・要望を把握し、議会改革に反映させるため、平成26年度から4年ごとに「亀山市議会に関する市民意識調査」を実施してきた。

そのような中、これまでからも、地方自治法の改正に伴う条例整理や議長及び委員長の責務を規定、都市マスタープランを議会の議決事件に追加するなど、必要に応じて条例改正を行ってきたが、条例制定から10年が経過したことを区切りとし、条例の検証・見直しを行うこととした。

そこで、議会改革推進会議検討部会では、条例第1条に規定する「議会及び議員の責務や役割を明らかにし、新しい地方自治の時代にふさわしい、市民に身近な議会としての運営及び活動の基本事項を定めることによって、市民の幸せと豊かなまちづくりの実現に寄与する」という条例の目的が達成されているかという視点から評価・検証を行い、その結果を本報告書に取りまとめた。

ということで、まとめさせていただいております。一旦ここでもよろしいですか。

○部会長（森 美和子君） このはじめについて、何かご意見等ありましたら、どうぞ。いいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（森 美和子君） ありがとうございます。

じゃあ、続けてお願いします。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） 続きまして、2ページのほうをご覧ください。

こちらは、2番として検証方法をまとめてございます。

こちらにつきましては、これまでに行っていたいただいた各条項を1条ずつ評価・検証シートに基づいて、こちらは部会が作成をし、それに基づいて議員全員が評価・検証を行った。そして、会派において調整の上で検討部会において協議し、取りまとめたということが記載してございます。また、検証に当たっては、どういう点をどういう視点で確認し、また条項ごとにこれまでの取組状況なども含め

て評価を行ったということで、評価基準のほうをまとめてまして、その結果に基づいて条例改正の必要性や、今後の取組方針、改善点など、そちらについて協議をしていただいたということで、まとめてございます。以上でございます。

○部会長（森 美和子君） 2番の検証方法について、いかがですか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） では、続けてお願いします。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） 続きまして3ページ、3. 検証の経過についてでございます。こちらにつきましては、第1回令和4年2月7日に検証シートのほうを作成後、決定をこの部会のほうでしていただいております、そこから全議員の方へそのシートのほうを配付してございます。

検証方法につきましては、内容についてこちらで記載し、部会員を中心に各会派で意見を取りまとめていただいております。その後、第2回5月13日、第3回5月26日と開催し、検証のほうと、後は条例改正の必要性など併せて議論をしていただいた経過でございます。そして、本日、第4回10月3日でございますが、今回まとめた報告書案について確認をしていただいたということで、まとめております。以上です。

○部会長（森 美和子君） ここもよろしいですか。経過です。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） じゃあ、結果についてざくっと。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） 続きまして4ページからになります。

こちらは、検証結果でございます。

こちらは、前文から全部各条項ごとにまとめておりまして、条文のほうと、この条文に関連する取組状況、そして皆さんにいただいた評価、こちらについては平均で一番多かった評価を採用しております。そして、条例改正の有無、後は課題及び今後の方向性等という形で、全ての条文をまとめております。

こちらの最後の課題及び今後の方向性については、検証シートのほうにご記入いただいたご意見、後は、そちらの協議ですね。会議の中でのご意見などをまとめておりまして、あるものについては入れまして、ないものについてはなしという形でまとめております。こちらについては、後で資料のほうをご覧いただきまして、内容の確認をしていただければと思っておりますので、説明のほうは省かせていただきたいと思います。

○部会長（森 美和子君） 皆さんから出てきたご意見を基にまとめさせていただいておりますので、よろしいでしょうか、この検証結果についても。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） ありがとうございます。

じゃあ、最後、おわりに。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） それでは、最後のページ34ページでございます。

おわりにということで、まとめをしてございます。

こちらは読み上げをさせていただきます。

今回の議会基本条例の検証においては、条例施行後10年経過する中で、各条項から抽出した検討課題の検討経過やこれまでの議会改革の具体的な取組について振り返りながら、議員一人一人が条項ごとに検証を行った。

また、議会基本条例全体としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やSDGsの取組、自治体DXの推進など社会情勢の変化により、現条例の表記がそぐわない部分はないのかについても併せて検証した。

条項ごとの評価については、これまでの取組等については「十分できている」または「ある程度できている」との結果であったが、議会は、市民の声を把握しながら、信頼される議会運営に取り組まなければならないものであり、公正性及び透明性を確保しながら、開かれた議会、継続的に改革を推進する議会を実現する必要があることから、この検証結果からさらに取組が必要な事項等についても議論し、災害や感染症拡大等の危機管理の対応や障がい者への合理的配慮等の現条例に規定されていない事項について、今後の検討課題として取り組むこととした。

以上のことから、条例の検証については、今回の検証結果と改選後に新たにに取り組む検討課題に対する協議を踏まえた上で、今後必要に応じて条例改正を行うものとしたことをここに報告する。

ということで、まとめました。以上でございます。

**○部会長（森 美和子君）** いかがですか。何かこのおわりにで気がついたこととか、直すところはありませんか、大丈夫ですか。

鈴木副部会長。

**○副部会長（鈴木達夫君）** おわりにの部分で、先ほど検証シートの変更を示して、ここの部分なんですけど、災害や感染症拡大等の危機管理の対応や、障がい者への合理的配慮等の現条例に規定されていない事項について、今後検討課題だということが非常にまとまった表現をされていると思いますので、できればシートの書き込みもそっこのほう、カルテですね。もうそれに倣った形でカルテに記載をしてのほうの方が分かりやすいかなあと私は感じたんですけどね。

カルテの言葉は、こうなっています。なお、条例全体の見直しは災害や感染症、障がい者に対する合理的配慮の視点から丁寧な議論が必要であるためということなんですけれども、ちょっと災害と感染症と障がい者に対する合理的な配慮が並列的に書いてあるならば、合理的配慮等の視点からみたいなのを入れないと、何か災害や感染症が障がい者に対する合理的な配慮の視点から見直してみたいな形にも受け止められちゃう可能性があるもんですから、できたら、後で物申すのは大変申し訳なかったんですけども、おわりにの文章のほうで何かすっきりしているなあという思いがしました。

意味は分かりますか。

**○部会長（森 美和子君）** カルテがちょっと何か分かりにくくなっておるということですか。

じゃあ、そこについては、今ご意見いただきましたけどいかがでしょうか。そのように直させていただいてよろしいですか。

（発言する者なし）

**○部会長（森 美和子君）** じゃあ、少しカルテの書き込みを修正させていただいて、もうあと確認はいいですか。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） そのようにさせていただきます。

あと、ほかにありませんか。この検証結果報告書についての気づきの点がありましたらご意見いただきたいと思いますが。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） じゃあいいということですので……。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） こちらの検証報告書につきましては、またこれ推進会議のほうで報告をさせていただきますして、ホームページのほうに掲載をしたいと考えておりますが、このような形で掲載させてもらってよろしいでしょうか。

○部会長（森 美和子君） いいよね。

（「はい」の声あり）

○部会長（森 美和子君） じゃあ次に移ります。

検討課題及びスケジュールについてを議題にします。

大川主査。

○議会事務局員（大川真梨子君） それでは、資料3をご覧ください。

こちらは検討課題スケジュールの一覧でございますが、上から順にちょっと説明をさせていただきますと思います。

まず検討課題4 5、機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方について。

こちら状況といたしましては優先的に検討するものとなっております、会派のほうでそれぞれ常任委員会の任期等について、メリット、デメリットなど資料をご確認いただきながら、会派から意見をいただいたんですけども、委員会構成及び任期についてはこれまでと同様とすることを最終的には確認をしていただきました。副議長の任期についても1年ということでご確認をいただいております、これは一旦、現段階ではこの状態ということで、また10月7日の推進会議でこちらのほうを完了ということで、ご確認をいただきたいと思っております。

続きまして、次の検討課題3 6、議会の情報化についてでございますが、こちらのほうは12月定例会以降、一部資料を除き、データによる資料配付のみとしたものでございますが、こちらにつきましても10月7日の推進会議で完了ということで一旦ご確認いただきたいと思っておりますけれども、こちらにつきましては、まだ、パソコンやタブレット等の利活用についてはこれで全て終了したというわけではなくて、今後、スケジュールの管理ですとかそういったものを活用するということはお出でるかと思っておりますので、またその際にはカルテを新たに起こして検討をいただきたいというふうにお思っております。

続きまして、検討課題4 6、所管事務調査の結果報告についてでございますが、こちら意見交換をした団体の代表者に所管事務調査報告書を送付ではなく手渡しをするということでご確認いただきました。こちらについても、どうするかということで結論が出ましたので、10月7日の推進会議で完了ということでご確認いただきたいと思っております。

次の4 3、公開内容の検討についてでございますが、こちら政務活動費を使用して参加した視察及び研修の報告書はホームページに掲載することをご確認いただきました。一旦カルテを終了したものでありましたが、また再度復活をさせてこちらご確認をいただき、再び完了ということで推進会議で、

またご確認をいただきたいと思います。

続きまして、検討課題4の監視及び評価をどのように行っていくかということで、内容は通年議会の調査についてでしたが、こちらは必要があれば再度協議という状態になっておりまして、特に動きがないものでございましたので、一旦はこちらカルテを完了とさせていただきまして、また必要に応じてまた復活をさせてご協議いただきたいということで、一旦完了の方向に今回させていただいております。

続きまして、検討課題41、議員の政治倫理への対応でございます。こちら優先的にご検討をいただきまして政治倫理指針は廃止するというので、併せて亀山市議会議員政治倫理条例及び政治倫理審査委員会規則を一部改正し、政治倫理審査に関する要綱を制定ということで、こちら完了ということで、また推進会議でご確認いただきたいと思います。

続きまして、検討課題の31、33、本条例の目的達成の検証の在り方についてでございますが、こちら優先的に検討となっております、33のほうのカルテはもう廃止をするということになりまして、残った31のほうでご協議を続けていただきました。条項ごとに各会派の意見を集約して評価・検証をした結果、条文改正は行わないということで、先ほども報告書の説明をしてもらいましたが、報告書の作成までということで進んでおります。

続きまして、検討課題47、子ども議会の実施についてでございますが、こちら手法などについてご協議をいただいておりますが、コロナウイルス感染症拡大の影響によって保留の状態となっております。こちらに関しましては、状況を見てではございますが、次期に協議が可能であれば進めていただくということになります。

続きまして、検討課題11の公聴会制度についてでございます。こちら優先的に検討をしてはどうかということでご意見をいただいておりますが、実際にはご協議していただくことができなかった、時間的な都合でできませんでしたので、また次期協議をしていただくということになります。

続きまして27、新たな議決項目の必要性について、その次の48、オンライン会議の実施について、その次の38、議会事務局の機能強化について、こちらのほうはまた協議を次期に進めていただきたいと思います。

その下の2項目についてでございますが、こちら未着手という状態になっておりますが、状況を見てまた着手ということですので、状況を見てということで進めていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○部会長（森 美和子君） ありがとうございます。

今説明あったように、上のブルーの部分はもう完了ということで、また課題番号の36と4に関しては、また必要に応じて起こしていくということでお願いをしたいと思います。一旦完了という形で出させていただいてよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○部会長（森 美和子君） ありがとうございます。

それから、あと31番のこの条例の検証及び見直しに関してですけど、今回10年たって検証をさせていただきました。これからまた10年というのはちょっと長過ぎるかなあと思うので、切りがいいので、この1期ごと、4年ごとにそんなにたくさんの検証はないと思いますので、検証をさせていただくということでやりたいなと思うんですけど、このことについて少しご意見を頂戴したいと思います。

ます。いやいや10年でええんやわと言われるのか、1期ごとで4年間のことを検証していくのか。どうでしょうか。短過ぎる、4年間は。

鈴木副部長。

○副部長（鈴木達夫君） 今回の検証、各会派に通して各議員の判断で検証を行ったというのが、私将来的にはやはり第三者みたいな形になっていくのかなという思いもあるんです。そうしますと、例えば4年1期の中でそういうことを果たしてでき得るか考えると、ちょっと期間的にはもう少しピリオドが広い方がいいと思う。当然、先ほどテーマになった災害とか感染症への危機管理とか、障がい者に対する合理的な配慮というのはもう早急に取り組みながらも、この検証についてはもうちょっと、やはり10年という長いかもしれんけど、2期みたいな、8年程度を考えた方が私はよろしいかなと思います。以上です。

○部長（森 美和子君） ありがとうございます。  
ほかに。

○部長（森 美和子君） 服部委員。

○部会員（服部孝規君） そのちょっとイメージがよく分かん。

要するに、今回やったようなああいう大がかりなことを任期ごとにやろうというのか、いやいや方法はもうちょっと違うけれども任期ごとにやろうというのか。そこらはどんなふうに森部長は考えているんですか。

○部長（森 美和子君） 私としては、もう条文ごとの検証をその都度その都度、新たな議員さんも見えるということもありますので、見直しというか検証をした中でまたスタートをさせていくということ。ちょっとこの10年があまりにも長過ぎたので、そこはやっていく必要がないのかなと感じたんですけど。

服部委員。

○部会員（服部孝規君） やっぱり1年ぐらいはかかってしまうんやね。どういうふうにして検証をやるかの議論から始めて、皆さんにアンケートなり何なり取って、集約して議論して、まとめると大体1年やらんならんで、例えば最後の任期の4年目にやるとか、何かそういう形になるのかなあと思ったりもするし。だから、4年の任期のうちの1年はそれに充てるぐらいのことでないとできやんのかなあと思ったりもするし、それだけのことを毎期やるのかどうなのかという。

例えば鈴木副部長が言ったように2期で1回やったらどうやという意見もあるわね。毎期、4年に1回ずつそれだけのことをやるのかって、そこは、それはそこまで必要あるのかなという気がするんやけどね。任期ごとにやらなあかんという、そこまでの必要性はあるんかいなど。

例えば、この条文については見直したほうがええんと違うという意見は出てくると思うんですよね、今後。その時はそれは対応して検討部会でやっていったらええんやけれども、全部をとにかくまた通して見るということやろう。それをそこまでの比重を持ってやる必要があるかどうか。ちょっとそれは疑問に感じるんですけど。

○部長（森 美和子君） ほかに。

（発言する者あり）

○部長（森 美和子君） そうやな。

ここで今議論しても結論が出てこないようであれば、また送りますか。その部分も検討していた

だいて、次期検討部会で、この検証をどうするのかという、時期というか期間に関しても。

そういうことでよろしいですか。

(発言する者なし)

○部会長(森 美和子君) すみません、ありがとうございます。

じゃあ、スケジュールについてはこのオレンジの部分とあと白の部分が残ってきますので、当初本  
当にだあっと長い検討課題でしたけど、これぐらい少なくなりましたけど、今後も課題が出てよう  
かと思いますので、引き続き検討をしていきたいと思います。

じゃあ最後に、議会改革白書2022について事務局から説明をお願いします。

大川さん。

○議会議務局員(大川真梨子君) それでは、まず資料4をご覧ください。

2022議会改革白書に掲載する各種委員会・会議の決定事項まとめ、こちらでございますが、内  
容としましては、これまでの検討部会の中で各項目ご確認をいただいたものになっておりますので、  
説明は省略をさせていただきます。

こちらに関しましては、議会改革白書の決定事項の中に入れさせていただきます。そのほか、白書  
としてはこの決定事項を含め、ほかに議会の活動など1年間の活動をまとめたものを本来でしたら今  
日皆さんにご確認をいただきまして、さらに7日の議会改革推進会議のほうでご確認いただくという  
内容のものでございましたが、今回準備のほうが今日はちょっと間に合っておりませんので、大変申  
し訳ございませんが、7日に向けて今準備を進めておりますので、そちらの会議の中でご確認をいた  
だきたいと思います。

あわせまして、要覧につきましても精査をさせていただいております、ちょっとこちらのほうは  
10月中にはまとめさせていただきます、11月の新体制のほうで皆さんにご確認いただけるよう  
にさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○部会長(森 美和子君) 大泉課長。

○議事調査課長(大泉明彦君) 先ほど大川からご説明申し上げたことでございますが、本来今日こ  
の場でこれまでの決定事項についてはこの部会のほうでご確認いただいて、7日の推進会議に出すの  
が本来というところの中を、間に合わず大変申し訳ございません。

今日のこの11項目を含めて、きっちり白書のほうを精査し、7日の推進会議のほうでご覧いただ  
きたいこと、そして、要覧につきましてもこの4年一区切りというところもございましたら、この4  
年間のものをきっちり再度精査し、今月中に完成をさせたいと思っておりますのでございます。

本日見ていただかなければならないものをご覧いただくことができず、大変申し訳ございません。  
そのような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。申し訳  
ございませんでした。

○部会長(森 美和子君) 本来でありますと、今説明がありました白書、それから要覧については  
ここでお示しをして、皆さんにご確認をしていただいて推進会議のほうに諮るところであります  
が、このようなことになりましたので、大変申し訳ありませんが、白書につきましてはもう7日に皆さん  
一緒に見ていただくということでお願いをしたいと思います。また、要覧については先ほど課長のほ  
うからありましたように、きちっとまとめさせていただきますので、それも併せてよろしくお願いを  
したいと思います。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○部会長(森 美和子君) 申し訳ありません。すみません。

じゃあ、その他の項です。

本日の案件は以上でございます。ほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

○部会長(森 美和子君) なければ、以上で検討部会を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後1時33分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 4 年 10 月 3 日

議会改革推進会議検討部会長 森 美和子